

日本におけるスーパー・チェーンストアの地域的展開

——山口県を事例として——

吉津 直樹*

[Abstract] : This paper is a survey on how a supermarket chain showed regional development under definite regulations, and what is going on after the deregulation in Yamaguchi Prefecture, Japan. The emergence and evolution of supermarket has caused large changes in regional features associated with retailing in Yamaguchi Pref. Nowadays we can only see the prosperous shopping centers located in suburbs and shopping streets dying out in urban areas. We can see such a process not only in Yamaguchi Pref., but also everywhere in Japan except in mega city areas. We don't think present regional retail structure as such should be desirable in increasing aging society. Legislation of newly revised laws on location of large sized retail stores, and on activation of central urban areas are supposed to restrain the transferential tendencies of main retail facilities from urban to suburban, but I wonder if there is enough to change a fundamental direction of flow. Its causality indicates some other legislations on locations of large scaled shopping facilities.

1. はじめに

日本においては 1953 年にスーパー・チェーンストア（以下スーパーと略称）が始めて出現したが、その後 1960 年代に続出し、1972 年にはスーパーの売上高は百貨店を凌ぐほどになった。特に大型スーパーは郊外に立地した。そのため既存の中心商店街は集客数が減少し、空き店舗が続出し社会的な問題となつた。

そのため 1973 年に大型小売店舗の立地を規制するために「大規模小売店舗法」が公布（1974. 3 施行）され、出店を調整することとなつた。その後、規制は強化されていったが、1980 年代半ばに国内外の圧力から規制緩和の方針に変わつた。

1990 年に入ると大型小売店の出店規制は一層ゆるやかになり、1998 年には「大規模小売店舗法」にかわる「大規模小売店舗立地法」が公布（2000. 6 施行）された。これにより、大型店の出店はさらに自由となる一方、既存の商店街を含む中心市街地の疲弊が顕著となってきた。このため政府は「中心市街地活性化法」を公布（1998. 5 施行）し、中心市街地の再生を図ろうとしているがその効果はまだみえていないのが実情である。

2004 年の研究会では「日本における大型小売店の地域的展開と中心商店街の衰退」というテーマで 25 万都市・下関市の商店街を事例として、スーパーの立地経過と既存の商店街

* 下関市立大学

への影響について取り上げた。今回は、日本のスーパーが一定の規制下において地域的にいかなる展開を行ったか、規制が緩和されて地域的展開はいかに進みつつあるのかを地方の山口県（6,110 km²）において考察したものである。

2. 日本におけるスーパーの歴史

日本におけるスーパーの歴史を示すと以下のとおりである。

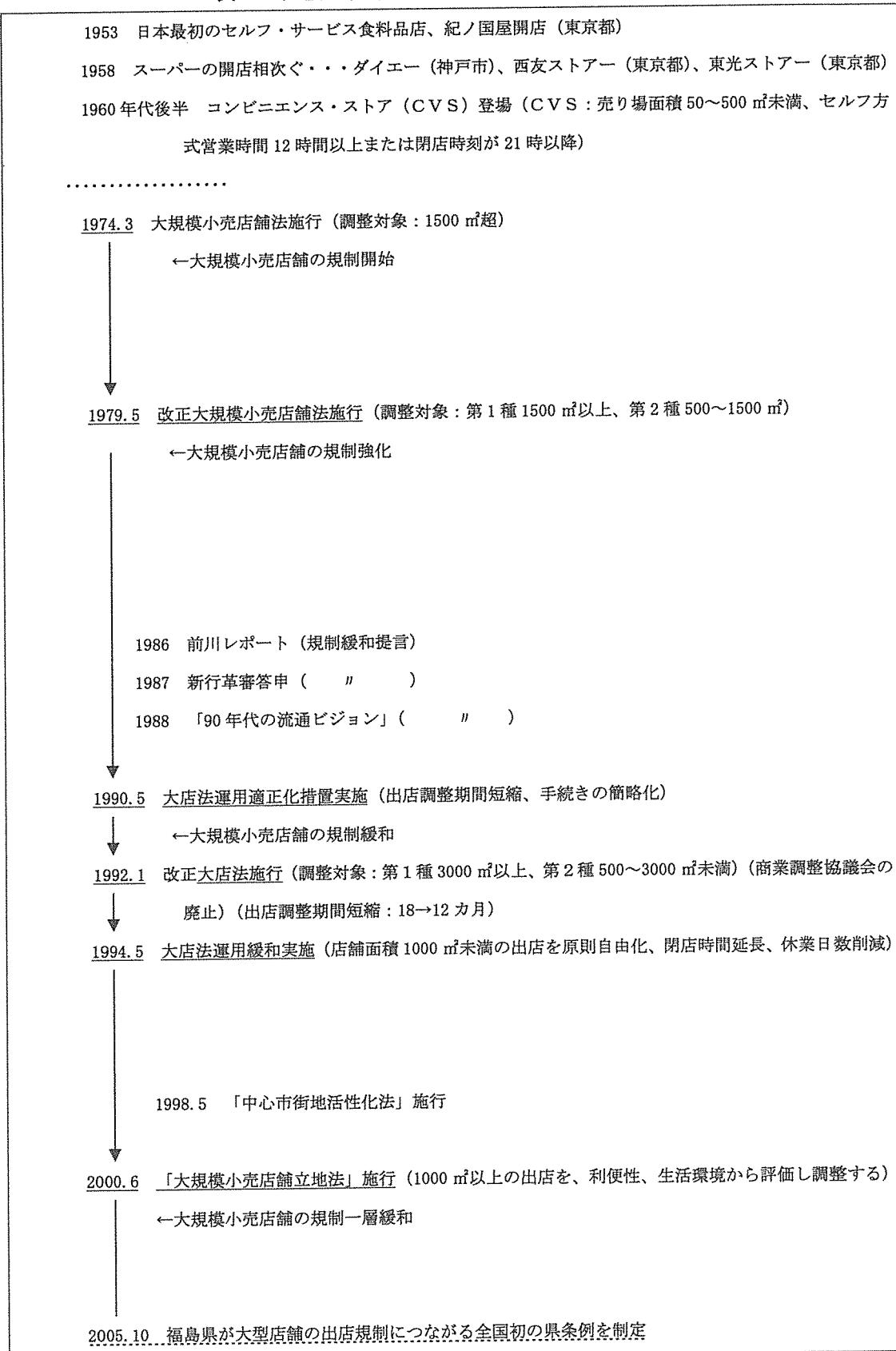
1953年	食品スーパー出現
1955～60年	主要スーパーはこの時期に出現
1960年代	多店舗化を図るスーパーが出現、ローカルチェーン同士の合併（同業種間の合併）
1970年代	地方各地で食品スーパーが成長開始（ローカルチェーン化）
1970年代半ば	ビッグ・チェーン各社が地方都市へ積極的進出（ナショナルチェーン化） 異業種間の合併（ナショナルチェーンと地方百貨店やコンビニエンスストアとの企業結合グループ化）
1980年代	出店減少
1990年以降	ナショナルチェーン（ダイエー、西友、マイカル、長崎屋）、リージョナルチェーン（寿屋、ニコニコ堂、）の苦境・経営破綻と2極化、1997年以降マイナス成長へ
2000年以降	外資系スーパーの進出

スーパーストアの出現・成長および再編成をまとめると以下のようになろう。

1953年にスーパーストアが出現して以来、各地に小型スーパーが出現し、当初は棲み分けをみせていた。その後、1960～1970年代にかけて多店舗化を図るスーパーが出現し、同業種のローカルチェーン同士の資本提携・合併が進行した。1970年代半ばになるとビッグ・チェーン各社が地方都市に積極的に進出し、地方百貨店やコンビニエンスストアといった異業種の小売業との資本提携・合併が進行した。1990年代になると、ダイエー、西友、マイカル、長崎屋といったナショナルチェーンや、壽屋、ニコニコ堂といった大手リージョナルチェーンですら経営難に陥る企業も現れ、2000年代に入って破綻が相次いだ。1997年9月のヤオハンジャパン、2000年2月の長崎屋、2001年9月のマイカルとマイカル九州、2001年10月の亀屋みなみチェーン、2001年12月の壽屋、2002年4月のニコニコ堂などである。このように成長企業と低迷する企業との明暗が鮮明化してきたのである。

さらに新たな動きとして注目されるのが外資系スーパーの日本進出である。2000年12月にフランスの大手スーパー「カルフール」が自前の店舗を千葉県幕張に出店した。さらに2002年3月にはアメリカのウォルマート・ストアーズが国内大手の西友を買収することで進出を表明した。しかし、近年、外資系スーパーは苦戦しており、2005年3月にカルフルはジャスコを中心とするイオングループに店舗を売却し、事実上日本から撤退した。

表1 大型小売店舗の規制に関する法律



3. 大型小売店舗に関する規制とその緩和

3.1 大型小売店舗の立地規制とその強化

表1は日本における大型小売店舗の規制に関する法律と関連事項を示したものである。日本における大型小売店の出店に対する規制が始まったのは、1973年の「大規模小売店舗法」の公布（1974年3月施行）以降である。この法律によって、1,500m²を超える小売店舗の店舗面積、閉店時間、休業日数の3点が調整されることになった。その後、1978年に「大規模小売店舗法」が改正（1979年5月施行）され、調整対象小売店舗の面積が1,500m²超から500m²超へ引き下げられた。

3.2 規制緩和

1980年代の半ばごろ、アメリカの圧力もあって規制緩和の方針が打ち出され、大型小売店舗の立地に関しても規制緩和が進んでくる。まず、1991年5月に調整対象小売店舗面積の一部引き上げ、調整協議組織の廃止、出店調整期間の短縮（18カ月以内から12カ月以内）（1992年1月施行）がなされた。また、1994年3月には、店舗面積1,000m²未満の出店の原則自由化、閉店時間延長、休業日数削減（1995年5月実施）措置がなされた。

3.3 原則自由化

1998年5月には「大規模小売店舗法」が廃止され、新たに「大規模小売店舗立地法」が公布（2000年6月施行）された。これは1,000m²を超える小売店舗の出店を利便性、生活環境から評価し調整するものであり、出店自由性が極めて高いものといえる。

このように一定規模以上の小売店舗の出店が自由化され、大型小売店舗の出店が続出することによって既存の商店街が所在する中心市街地の衰退もいっそう進行した。そのため「大規模小売店舗立地法」と同時に「中心市街地活性化法」も公布された。しかし、この「中心市街地活性化法」に基づく市街地活性化策も市街地活性化の切り札とはなっていない。こうした中、2005年10月には福島県は大型店舗の郊外立地を抑制すべく、全国初の県条例を制定し注目された。さらに国は2006年中には中心市街地活性化法を改正する予定であり、これによって10,000m²を超える大型店舗は中心市街地に限られることになろう。

4. 山口県におけるスーパーの地域的展開

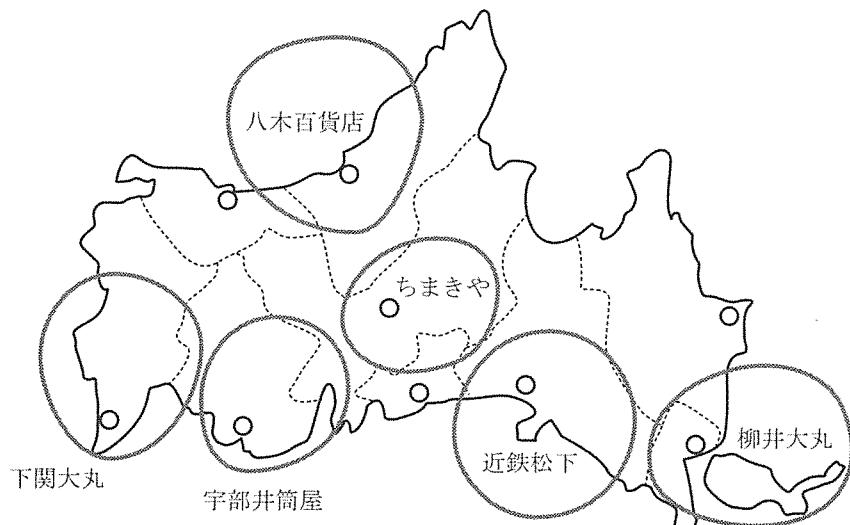
4.1 スーパー出現以前の地域の小売業～百貨店と中心商店街の繁栄

山口県は以下のように9つの地域に分けることができるが、スーパーが出現する以前は、各地域には中心商店街が繁栄し、中心商店街に地域を代表する大型店舗（老舗の百貨店）が存在し共存共栄していた（図1）。以下が9つの地域とその中心都市および代表する百貨店である。

- ①下関地域（中心都市：下関市、下関大丸百貨店）
- ②宇部・小野田地域（中心都市：宇部市、宇部井筒屋百貨店）
- ③山口地域（中心都市：山口市、ちまきや百貨店）
- ④防府地域（中心都市：防府市）

- ⑤周南地域（中心都市：徳山市、近鉄松下百貨店）
- ⑥柳井地域（中心都市：柳井市、柳井大丸百貨店）
- ⑦岩国地域（中心都市：岩国市）
- ⑧萩地域（中心都市：萩市、八木百貨店）
- ⑨長門地域（中心都市：長門市）

図1 百貨店の所在地



4.2 スーパーの再編成：ナショナルチェーン、リージョナルチェーン、ローカルチェーン

4.2.1 各地域における小型スーパー・チェーンの展開

初期段階（1950年から1960年代）において各地域に食料品スーパーを中心とする小型スーパー・チェーンが現れた。それらは以下のとおりである。

- ・下関地域：丸富1号店 1961年3月、2号店以降 1962年10月～
丸食1号店 1953年6月、2号店以降 1953年10月～
サンシズカ1号店 1968年3月、2号店以降 1975年12月～
- ・宇部・小野田地域：丸信1号店 1961年3月、2号店以降 1963年7月～
大和1号店 1962年11月、2号店以降 1971年10月～
丸喜1号店 1947年11月、2号店以降 1973年～
- ・防府地域：サンマート1号店 1963年8月、2号店以降 1978年11月～
丸久1号店 1960年5月、2号店以降 1967年11月～
- ・山口地域：山口中央生協1号店 1970年4月、2号店以降 1974年8月～
- ・周南地域：たから1号店 1969年8月、2号店以降 1969年8月～
マミー1号店 1965年6月、2号店以降 1968年2月～
- ・岩国地域：中央フードセンター1号店 1956年6月、2号店以降 1957年2月～
ふそう1号店 1956年11月、2号店以降 1968年12月～
- ・萩地域：丸正1号店 1937年1月、2号店以降 1957年1月～

4.2.2 県外資本のナショナルチェーン、リージョナルチェーンの進出

1960年代後半になると、以下に示す山口県外の大手スーパーが大型店舗を県内に立地させた。

- ・ニチイ（大阪市本社・山口県進出1966年～）
- ・丸和（北九州市本社・山口県進出1966年～）
- ・ダイエー（神戸市本社・山口県進出1969年～）
- ・中国ジャスコ（広島市本社・山口県進出1974年～）
- ・イズミ（広島市本社・山口県進出1974年～）
- ・とみやま（北九州市本社・山口県進出1982年～）

4.2.3 各地域にあった地場スーパーの消滅と県外大手スーパーの展開

ついで各地域にあった地場スーパーが県外大手スーパーに吸収されることによって消滅が始まり、大手資本の山口県内での地位が高まってきた。たとえば、丸和（北九州本社）による丸富の吸収、丸久（防府本社）による丸正の吸収などである。

4.2.4 大手スーパーの再編成

1960年代の後半に山口県外から進出してきたナショナルチェーンであるダイエー、ニチイ（現マイカル・イオングループ）は山口県の主要都市の中心商店街に次々と大型店舗を立地させたが、モータリゼーションの進行とともに立地の不利性が顕在化し、1980年代の後半から店舗の閉鎖が相次ぐこととなった。これらにかわってローカルチェーンであるイズミ、フジが大型店を主要都市の郊外に積極的に展開させ、勢力図が大きく変化することとなった。凋落したダイエー、ニチイ（現マイカル・イオングループ）と成長するイズミ、フジの県内店舗の開店年と閉店年を記したもののが下記である。

＜山口県内のナショナルチェーン・ダイエーとニチイの店舗＞（○は存続）

- ・ダイエー：山口（1969年開店→1998年閉店）
 - 宇部・小野田（1971年開店→1986年閉店）
 - 下関（1977年開店→○）
 - 周南（1981年開店→2001年閉店）
- ・ニチイ（現マイカル）：山口（1966年開店→1994年閉店）
 - 萩（1967年開店→1993年閉店）
 - 山口（1969年開店→1998年閉店）
 - 宇部・小野田（1970年開店→1987年閉店）
 - 下関（1971年開店→1985年閉店）
 - 周南（1971年開店→1999年閉店）、
岩国（1974年開店→1995年閉店）
 - 下関（1979年開店→○）
 - 防府（1982年開店→○）

〈山口県内のローカルチェーン・イズミとフジの店舗〉

- ・ イズミ (広島) : 岩国 (1974 年開店→○)
岩国 (1983 年開店→○)
柳井 (1988 年開店→○)
下関 (1993 年開店→○)
周南 (1993 年開店→○)
宇部・小野田 (1994 年開店→○)
山口 (1994 年開店→○)
防府 (1994 年開店→○)
下関 (1996 年開店→○)
宇部・小野田 (1996 年開店→○)
 - ・ フジ (松山) : 周南 (1965 年開店開店→○)
岩国 (1987 年開店→○)
長門 (1990 年開店→○)、
宇部・小野田 (1996 年開店→○)
宇部・小野田 (1997 年開店→○)
柳井 (1997 年開店→○)
宇部・小野田 (1999 年開店→○)
山口 (2000 年開店→○)
宇部・小野田 (2003 年開店→○)
岩国 (2004 年開店→○)

こうした山口県のスーパーの営業エリアを図化したものが図2である。地場スーパーは大部分が県内において店舗展開しており各店舗の規模も小さい。それに対し県外から進出してきたナショナルチェーンのニチイ（1967年～）、ダイエー（1969年～）、ジャスコ（1974年～）、ローカルチェーンのイズミ（1974年～）、フジ（1987年～）は大型店舗を構えているのが特徴である。

図2 地場スーパーと県外スーパー

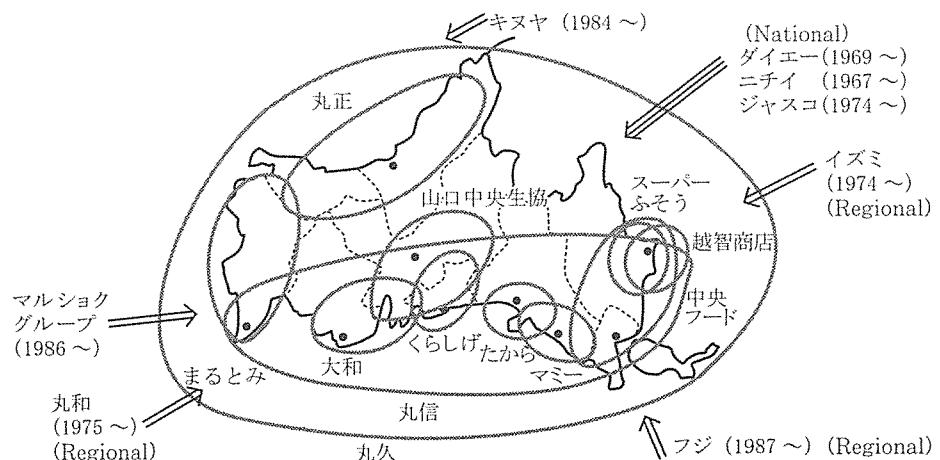


表2 大型小売店（3,000 m²以上）の地域別店舗数と開店年別店舗数

	下関 3 0 1	宇部 2 7 7	山口 3 1 9	防府 2 8 1	周南 7 9	柳井 1 6 1	岩国 6 6	萩 4 3	
~1973	2	4	3		4				1 3
1974	2	1			1		2		5
1975									1
1976	1			1					2
1977	2								2
1978									0
1979	1	1			1				3
1980									0
1981			1						1
1982		1		1					2
1983		1					1		2
1984	1								1
1985		1							1
1986	1				1				1
1987						1			2
1988						1			1
1989	1				1				2
1990						1		1	2
1991						1		1	2
1992					1				1
1993	1		2		2				6
1994	2	1		1	1				5
1995	1	2	2		1				6
1996		4	1		1	1	1		8
1997	2	2	2	2	1	2			11
1998		1	1		1			1	4
1999		1	2		1	1			5
2000	5	1	3		3				12
2001									0
2002	1	2	1						4
2003	3	4	1				1		9
2004		3			1	1			5
合計	2 6	3 0	1 7	5	2 1	7	5	4	2 117

(注) 表中の宇部は宇部・小野田をさす。地域名の下の数字は地域の2000年人口(千人)。

(資料)『全国大型小売店総覧』(東洋経済新報社)

4. 3 大型店舗の立地について

表2は、山口県における3,000m²を越える大型小売店の地域別、開設年を時系列的にみたものであるが、大型店の規制緩和が大幅に実施された1990年代半ばから急激に大型店の立地が増加したことがわかる。地域別にみると総数は宇部・小野田が最多の30店舗、次いで下関の26店舗、山口・防府の22店舗（山口17店舗、防府5店舗）、周南の21店舗と続いている。人口1万人当たりの大型店舗数は、宇部・小野田が最も高く1.08、次いで柳井0.89、下関0.86、周南0.75、山口・防府0.69、萩0.61、長門0.47となっている。柳井地域は人口が少ない割には多くの店舗があるといえるが、他地区は概ね人口規模に対応しているといえる。

また1,000m²を超える大型店は出店規制が自由化された1990年代半ばから主要都市郊外に急増しているのであるが、これらの多くは大手スーパー、地元中小小売業、ホームセンターが複合的に集積するショッピングセンターを形成している。

表3 山口県における市別大規模小売店占有率とその推移

	1979.7	1982.6	1991.9	1994.7	1997.10	(単位：%)
下関市	51.5	43.6	50.8	53.5	61.8	下関地域
宇部市	42.5	34.2	37.3	38.8	55.2	
小野田市	16.3	17.5	40.9	51.8	59.9	宇部・小野田地域
美祢市	12.7	18.1	48.9	48.1	57.9	
山口市	31.9	39.6	42.5	45.1	51.1	山口地域
防府市	22.2	24.7	31.6	44.8	55.1	防府地域
徳山市	36.5	39.2	43.1	52.3	49.3	
新南陽市	32.1	32.3	33.9	52.2	72.5	周南地域
下松市	18.9	22.5	29.3	69.4	74.5	
光市	19.7	24.7	36.1	61.6	56.4	
岩国市	34.6	34.7	42.6	39.5	46.1	岩国地域
萩市	19.0	23.8	30.4	36.9	33.4	萩地域
長門市	43.3	39.1	29.2	58.1	56.3	長門地域
山口県	28.5	29.3	35.9	45.2	50.8	

(注) ①500m²超の店舗

②大規模小売店占有率：大規模小売店面積/小売店総面積×100

(資料)『山口県の商業』『商業統計表』『全国大型小売店総覧』

表3は県内の市別の大規模小売り店舗面積の占有率を時系列的に示したものであるが、1979年7月時点では下関市が51.5%と最も高く、次いで長門市の43.3%、宇部市の42.5%と続いていた。全体でも28.5%であったが、その後、大型店の開店が相次ぎ1982年6月には29.3%、1991年9月には35.9%、1994年7月には45.2%、1997年10月には50.8%と着実に比率を伸ばし、ついに半分を超える比率となった。いまや町村部の主要中心地には

大型ショッピングセンターが一つは存在するようになった。

このようなショッピングセンターの多くは郊外に立地したことから、既存の中心商店街は空き店舗が続出し商店街としての機能を失いつつある。日本においては30~40万人都市クラス以下では中心商店街が寂れつつあるのが一般的となっている。山口県の都市は25万人の下関が最大で他は10万人台、それ以下と大きな都市がなく、いずれも中心商店街は衰退の傾向にある。

5. おわりに

山口県における小売業の地域的な様相は、スーパーの発生と展開によって大きく変化した。すなわち、各地域での百貨店と中心商店街の繁栄→各地域での小型スーパー・チェーンの展開→県外大手資本のナショナル・チェーン、リージョナル・チェーンの進出→各地域にあった地場スーパーの消滅と県外大手スーパーの展開→大手スーパー間の再編成という過程を経て、都市郊外の大型ショッピングセンターの繁栄と中心商店街のいっそうの衰退という結果をもたらした。今回、山口県を事例として示したが、このような姿は大都市圏を除く日本全国で同じようにみられるものである。このような姿は、交通弱者が急増する高齢化社会にあって好ましいものではない。さらに都市機能として中心的な役割を果たす商業機能が郊外に立地することによって中心市街地は衰退し、本来の都市の姿を著しくゆがめるものとなっている。

最近、欧米では中心商店街の衰退を経験して大型小売店の立地規制がなされているが、日本においては逆に立地自由化が進められた。立地自由化を進めながら、中心市街地の再生を図ろうと1998年に「中心市街地活性化法」、「改正都市計画法」が施行されたが、おそらく大きな流れをかえることはできないであろう。都市の再生を図るには何らかの大型小売店の立地規制が必要であろう。

日本とは社会体制の異なる中国において、日本と同じようにみることはできないが、部分的とはいえ、自由化を進めようとしている中国において今後いかなる形で小売業が地域的な展開をなすのか興味深いところである。

(追記) 本稿は2005年12月22日に青島大学で行われたシンポジウムの報告を記したものである。本文中では「何らかの大型小売店の立地規制が必要であろう」としているが、その後2006年に「まちづくり3法」が改正された。これによって大型店(1万m²を超える店舗)の立地は中心市街地(商業地域、近隣商業地域、準工業地域)に限定されることになった。